

**空き店舗等
活用事業補助金**

空き店舗や空き家などを活用して新規開業する人に対し、出店に必要な賃借料および改修費の一部を補助しています。開業後および改修後の補助申請はできません。

対象地域 都市計画法に規定する近隣商業地域または商業地域と鬼石地区の本町通り、相生町通りおよび大門通り

対象業種 小売業、飲食店(夜間営業のみの飲食店など、一部を除く)、持ち帰り・配達飲食サービス業、洗濯・理容・美容・浴場業、生活関連サービス業、教育・学習支援業に属する事業で、商店街のにぎわいづくりに適したものである

※詳細は問い合わせください
賃借料補助 1.出店者当たり月額3万円まで(空き店舗などの賃借料の2分の1以内)で事業開始日の翌月から最長12カ月間
改修費補助 店舗の外装・内装および設備(水道・電気・ガス・空調)などの改修費の2分の1以内の額とし、1出

店者当たり100万円まで
申請・問い合わせ 商工観光課(☎23319)

**家族あんしん特殊詐欺
電話撃退補助金**



特殊詐欺電話対策機器の購入などに対して、購入補助を行います。

対象 市内在住の65歳以上で、市税の滞納がない人

対象機器 次のいずれかに該当する機能が付いた新品電話機または電話機に外部接続可能な機器▽電話の着信時に、電話の相手方に通話が録音される旨の警告メッセージが流れる機能および自動的に録音する機能がある▽通話内容を自動判別し、特殊詐欺などと判断した場合に設置者などに警告する機能がある
補助金額 購入費の2分の1(上限5000円、100円

マイナンバーカード申請・マイナポイント申し込み



支援窓口

マイナンバーカード申請支援ならびにマイナポイント申し込み支援のお手伝い期間を5月末まで延長します。初めてカードの申請をした人には、1,500円分の図書カードをプレゼントします。
問い合わせ 市民課(☎2256)・鬼石振興課(☎3111)



支援会場	カード申請支援 (5月末まで)	ポイント申し込み支援 (5月末まで)
コープ藤岡店	土・日曜日 午前10時～ 午後5時	土・日曜日 午前10時～ 午後4時30分
スーパーセンター Feel		
ヤマダデンキ テックランド New藤岡店		
JAたのふじ JAグリーン 農産物直売所	平日(祝日を除く) 午前9時～正午 午後1時～4時30分	平日(祝日を除く) 午前9時～11時45分 午後1時～4時30分
市役所本庁舎		
地域づくりセンター藤岡		
地域づくりセンター鬼石	平日(祝日を除く) 午前9時～正午 午後1時～4時30分	

**創業者融資保証料補助金
および利子補給金**

新たに創業する人を支援するため、創業時の借入金に伴う信用保証料と利子の補助を行います。

た次の全てに該当する法人または個人▽創業するための融資を受けた時点で、創業する人または創業後1年未満▽市内で新たに創業する
補助金額 ▽保証料補助金Ⅱ 信用保証協会に支払った信用保証料の全額▽利子補給金Ⅱ 融資を受けた日から5年間に支払った利子の全額
申請方法 対象融資を受けた

空き家バンク・空き家リフォーム補助金・空家解体補助金

空き家バンク制度

市内にある空き家の売却や賃貸を希望する所有者が空き家物件を登録し、市内への移住・定住を目的として空き家の利用を考えている人に対し、その情報を紹介する制度です。登録された物件は市のホームページで公開します。空き家を売りたい、貸したい人は登録してください。

空き家リフォーム補助金

空き家バンクや宅地建物取引業者を通じて売買で取得した市内の空き家(申請時において1年以内に取得したもの)について、リフォーム工事を行う人に対して補助金を交付します。着工前の申請が必要です。

補助金額

補助対象工事費の2分の1とし、空き家バンクを通じて取得した空き家の場合上限額50万円、その他の空き家の場合上限額30万円(転入者の場合は10万円加算)

補助対象工事

住宅の機能や性能を維持、向上するための修繕、模様替え、設備更新などで市内の施工業者が請け負う20万円以上のもの

空家解体補助金

空き家を放置すると、市民の安全安心と良好な生活環境に悪影響を及ぼすことがあります。市内にある空き家に対して自発的に解体を行う人に補助金を交付します。着工前の申請が必要です。

補助金額

補助対象工事費の3分の1とし、上限額20万円(昭和56年以前の空き家は30万円)

補助対象工事

個人が所有する1年以上居住などに使用されていない空き家である住宅の解体で、解体工事許可書などを有する市内の施工業者が請け負うもの

共通事項

その他 詳細は市ホームページを確認するか建築課へお問い合わせください
申請・問い合わせ 建築課(☎2326)

日から3カ月以内に交付認定申請書に必要書類を添えて提出
※別途それぞれの時期に、保証料補助金・利子補給金に対する申請が必要です
その他 詳細は問い合わせください
申請・問い合わせ 商工観光課(☎23319)

**地方税共通納税システムの
電子納税可能な市税の追加**

4月1日から、新たに4つの税目がパソコンやスマートフォンから電子納税できるようになります。

追加される市税 ▽市県民税(普通徴収)▽固定資産税▽軽自動車税(種別割)▽国民健康保険税(普通徴収)
※市県民税(給与特別徴収分・退職所得分)、法人市県民税についても引き続き利用できます

利用方法 地方税共通納税システムを利用するには、利用届けなどの手続きが必要な場合があります。詳しくはELTAXホームページ(下記2次元コードを読み取り)を確認してください



自衛官採用試験案内

一般幹部候補生
受験資格 22歳～25歳
受付期間 4月14日(金)まで
試験日(1次) 4月22日(土)

一般曹候補生
受験資格 18歳～32歳
受付期間 5月9日(火)まで
試験日(1次) 5月19日(金)～21日(日)(いずれか1日)

自衛官候補生
受験資格 18歳～32歳
受付期間 年間を通じて行っています

試験日 受け付け時にお知らせします
問い合わせ 自衛隊高崎地域事務所(☎027・326・1761)・地域づくり課(☎2211)

おわびと訂正

広報ふじおか3月15日号11ページの健康Health内に誤りがありました。おわびして訂正します。
(誤)「eGER」
(正)「eGFR」